

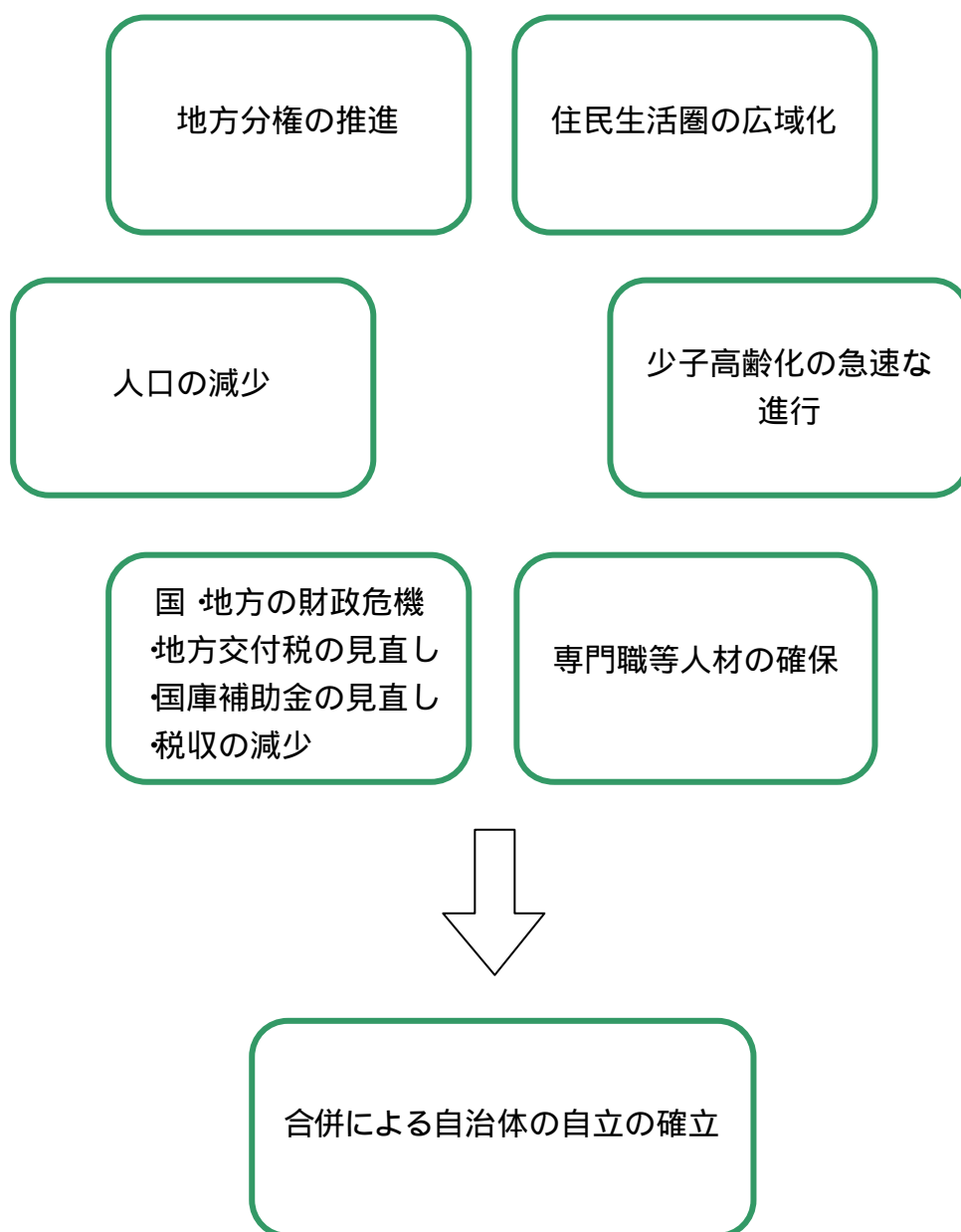
# 高山市の合併について

## 目次

いまなぜ合併が必要なのか	……	1
飛騨地域合併推進協議会の主な経緯	……	2
高山市に編入合併とした理由	……	3
合併の枠組み	……	4
高山市の基本的な考え方	……	5~ 6
今後の主な予定	……	7
高山市と10市町村の比較	……	8~ 9

# いまなぜ合併が必要なのか

将来を展望したとき、見えてくる課題



# 飛騨地域合併推進協議会の 主な経緯

時 期		内 容
平成 14年	5月 13日	飛騨地域合併推進協議会を設置 1市 2郡の 15市町村で構成
	8月 29日	高山市の考え方 (編入合併方式等)を提示
	10月 7日	神岡町、古川町、白川村が協議会退会
	11月 10日	河合村、宮川村が協議会退会 1市 9町村で法定合併協議会立ち上げを承認

## 各組織の会議開催回数

- 協議会 (首長、議会代表等): 7回
- 審議会 (学識経験者等): 3回
- 幹事会 (助役、収入役等): 4回
- 分科会 (行政の担当課長等) 随時

# 高山市に編入合併とした理由

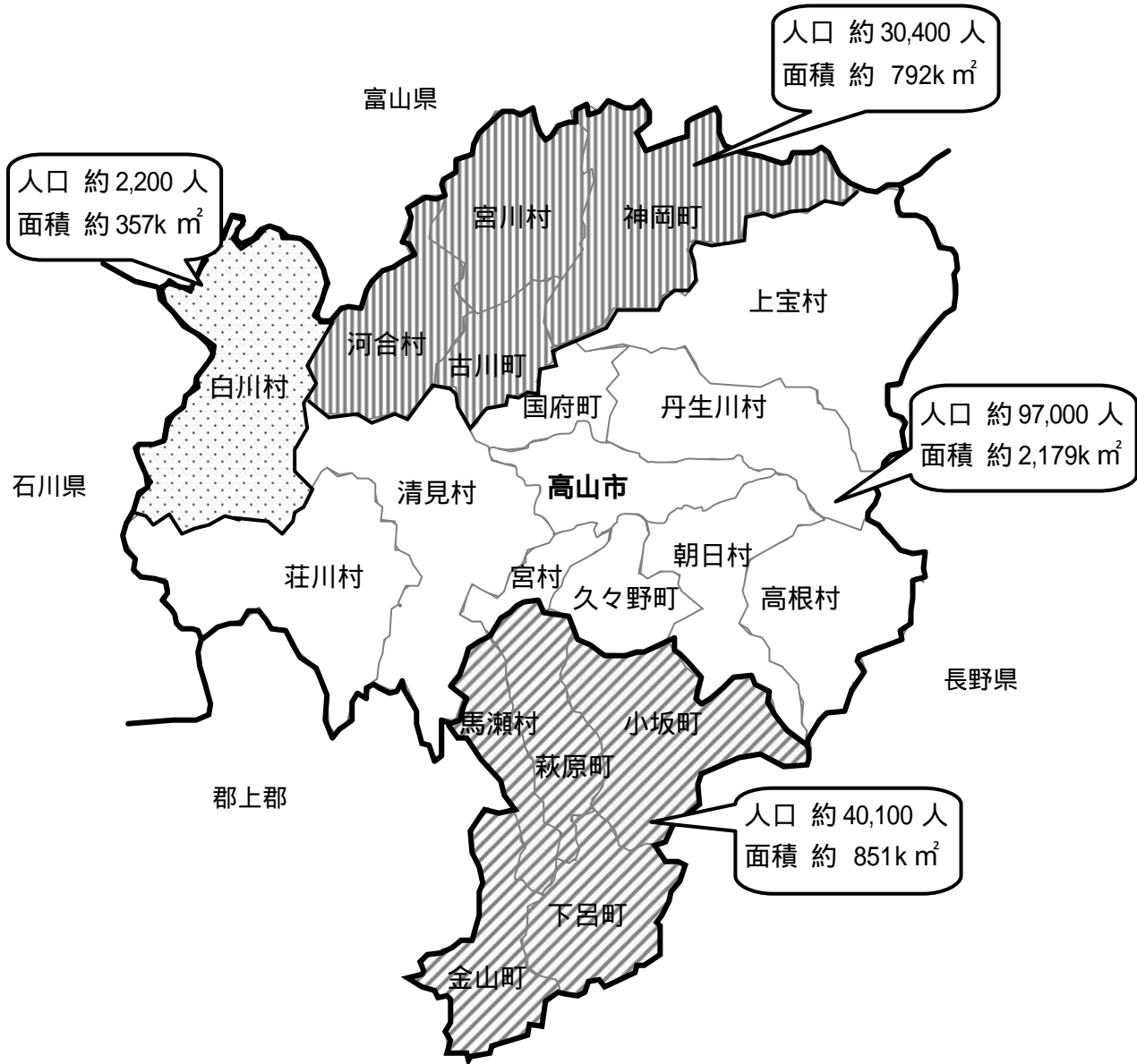
首長、議会に空白期間が生じず、住民サービスに支障が生じない

行政サービス、負担水準は基本的に高山市の水準となるため、行政サービスの向上が図れる

条例や予算が一時的に制約されず、事務量も少なくスムーズで効率的に移行できる

合併後6年余りは各町村から最低1人以上の議員が選出できるため、地域住民の意見が反映される

# 合併の枠組み



面積 約 2,179K m<sup>2</sup>は、

全国第 1位 (現在の 1位はいわき市の 1,231 K m<sup>2</sup>)

(平成 15年 4月に合併する、静岡市・清水市は 1,373 K m<sup>2</sup>)

高山市より小さい都道府県が 2府県 (香川県、大阪府)

東京都とほぼ同じ広さ

# 高山市の基本的な考え方

(1月10日の合併推進協議会に高山市が提案した内容)

- 1 合併は対等互譲の精神で行います。
- 2 この精神に基づき、住民の視点に立って合併効果が発揮できるようにします。
- 3 合併の基本原則は、次のとおりとします。

項目	内容
(1)合併相手	高山市、丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村の10市町村が一つの市になります。
(2)合併方式	高山市への編入合併
(3)合併期日	平成17年2月1日  年度末、年度始めを避け、市民の皆さんの生活に関するサービスをスムーズに行います。
(4)市の名称	高山市  全国的に評価を受けている高山市の名称が適切と考えます。 高山市の町内名等の変更は基本的に行いません。 なお、各町村の名称、町内名等については、できる限り何らかの方法で残すようにします。
(5)事務所	現在の高山市役所  各町村役場には支所を置き、身近なところでサービス、情報を受けることが可能です。
(6)議会の定数	当面、編入合併の特例定数を採用し36人とします。 高山市は24人 各町村からは最低1人以上の12人 任期は、在任期間2年余と4年 (6年余後一般選挙となります。) 法定定数は30人となりますが、その削減については別途検討します。

項 目	内 容
(7)地域審議会の設置	<p>各町村に設置 設置期間は10年間 審議会委員は少人数</p> <p>住民の皆さんの声を高山市の行政により反映させるため、設置します。</p>
(8)建設計画	<p>高山市の将来構想及び行財政運営の基本的事項の計画策定にあたっては、各町村の基本構想、基本計画等に十分配慮し、各地域の発展と住民福祉の向上につながるよりよい市を目指した、適切かつ実効性のあるものとします。</p>
(9)行政サービス	<p>原則として高山市の水準</p> <p>現行の高山市の行政サービスは低下しないようにします。</p> <p>高山市より低い水準のものは、合併と同時に引き上げを図ります。また、高山市より著しく高い水準のものについては、経過措置を設けて段階的に高山市の水準と同様とするか高山市の水準を引き上げます。</p>
(10)負担水準	<p>原則として高山市の水準</p> <p>現行の高山市の負担水準より高くないようにします。</p> <p>高山市より高い負担については、合併と同時に引き下げを図ります。また、高山市より著しく低い負担については、経過措置を設けて段階的に高山市の負担と同様とするか高山市の水準を引き下げます。</p>
(11)農業委員	<p>現在、国において農業委員会制度の見直しが行われているので、その推移をみて別途検討します。</p>

# 今後の主な予定

時 期		内 容
平成 14年	12月中旬	法定合併協議会設置についての各市町村議会の議決
	12月下旬	法定合併協議会設置 市町村建設計画の策定等合併に関する具体的な協議、手続きを行います。
平成 15年 ~ 平成 16年		合併協定書の締結 各市町村議会で合併の議決 知事申請 県議会で合併の議決 総務大臣の告示
平成 17年	2月 1日	合併



# 高山市と10市町村の比較

		高山市	9町村	10市町村
1	人口(平成12年国調)	66,430 人	30,597 人	97,027 人
	15歳未満	10,218 人	4,607 人	14,825 人
	65歳以上	13,041 人	7,511 人	20,552 人
	高齢化率	20 %	25 %	21 %
	就業人口割合	第1次産業 7 % 第2次産業 27 % 第3次産業 66 %	第1次産業 19 % 第2次産業 29 % 第3次産業 52 %	第1次産業 11 % 第2次産業 28 % 第3次産業 61 %
2	世帯数	23,062 世帯	8,528 世帯	31,590 世帯
3	面積	139.57 km <sup>2</sup>	2,039.78 km <sup>2</sup>	2,179.35 km <sup>2</sup>
4	市町村道路延長	594 km	1,128 km	1,722 km
5	歳入総額(平成13年度決算)	276 億円	323 億円	599 億円
	住民1人当たり	42 万円	105 万円	62 万円
	地方税	103 億円	45 億円	148 億円
	住民1人当たり	16 万円	15 万円	15 万円
	市町村民税	39 億円	12 億円	51 億円
	住民1人当たり	6 万円	4 万円	5 万円
	固定資産税	47 億円	28 億円	75 億円
	住民1人当たり	7 万円	9 万円	8 万円
地方交付税	42 億円	129 億円	171 億円	
住民1人当たり	6 万円	42 万円	18 万円	
6	歳出総額(平成13年度決算)	262 億円	305 億円	567 億円
	住民1人当たり	39 万円	100 万円	58 万円
	人件費	46 億円	47 億円	93 億円
	住民1人当たり	7 万円	15 万円	10 万円
	公債費	24 億円	49 億円	73 億円
住民1人当たり	4 万円	16 万円	8 万円	

		高山市	9町村	10市町村
7	積立金(平成13年度決算)	67 億円	120 億円	187 億円
	住民1人当たり	10 万円	39 万円	19 万円
	財政調整基金	19 億円	37 億円	56 億円
	減債基金	6 億円	19 億円	25 億円
	特定目的基金	42 億円	64 億円	106 億円
8	地方債残高(平成13年度決算)	249 億円	353 億円	602 億円
	住民1人当たり	37 万円	115 万円	62 万円
9	全職員数(平成14年4月1日)	638 人	662 人	1,300 人
10	保育園入所者数	1,741 人	909 人	2,650 人
11	保育所	14 施設	13 施設	27 施設
12	小学校	10 校	15 校	25 校
	児童数	3,952 人	1,840 人	5,792 人
13	中学校	4 校	10 校	14 校
	生徒数	2,089 人	1,002 人	3,091 人
14	診療所	0 施設	17 施設	17 施設
15	図書館	1 施設	0 施設	1 施設
16	市民会館	1 施設	2 施設	3 施設
17	公民館	3 施設	12 施設	15 施設
18	体育館	1 施設	10 施設	11 施設
19	陸上競技場、野球場	3 施設	5 施設	8 施設
20	プール	1 施設	6 施設	7 施設
21	スキー場	2 施設	3 施設	5 施設
22	温泉施設	1 施設	8 施設	9 施設
23	友好都市	6 都市	5 都市	11 都市
24	国・県指定文化財	70	81	151
25	国立公園	96 ha	25,532 ha	25,628 ha
26	事業所	5,423 事業所	1,952 事業所	7,375 事業所
27	上水道普及率	98.8 %	94.0 %	97.2 %
28	下水道普及率	78.7 %	23.3 %	61.2 %

## 詳しい情報が知りたい時

高山市公式ホームページ（アドレス <http://www.hida.jp/>）に広報たかやまバックナンバー等を掲載しています。

市役所1階市民コーナー（南側玄関から入って右手）で広報たかやまバックナンバーやこれまでに開かれた飛騨地域合併推進協議会議事録等がご覧になれます。

飛騨地域合併推進協議会でもホームページを開設しています。  
（アドレス <http://www.hidanet.ne.jp/gappei/>）

## ご意見、ご質問

高山市公式ホームページ「声ひろば」で意見交換ができます。

FAX・メールなどでお寄せください

FAX 35-3174

メールアドレス [kikaku@city.takayama.gifu.jp](mailto:kikaku@city.takayama.gifu.jp)

## 詳しく話を聞きたい時

「出前講座」をご利用ください。

町内会やグループなど5人以上の方が集まれば、担当職員が出かけて話をします。料金は無料です。

申込み 問合せ先 高山市役所 企画管理部 企画課 35-3131

飛騨地域合併推進協議会事務局 35-3184

## 合併推進協議会、合併審議会を傍聴したい

原則公開としています。

どなたでも傍聴できますのでお気軽にお越しください。

日時は、広報たかやま・飛騨地域合併推進協議会のホームページ等に掲載します。